

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第512号	件名	市営三国住宅給湯設備改修工事
No	質疑事項	回答	
1	<p>図面番号4/11住戸プラン・機器表より (撤去)16号ガス給湯器(追炊付)266台 (新設)GH-1(高温水供給方式)238台とありますが 各平面詳細図には、部屋内配管既設利用・風呂アダプターの更新とありますが 既設機器(追炊付)から新設(高温水供給方式)への方式変更は 風呂アダプターのみ交換では、追炊式の配管サイズが小さい為給湯器の能力低下 (メーカー計算の湯張り時間の低下等)風呂側での配管加工が必要です。 追炊式から高温水供給方式変更の場合はメーカー推奨は配管更新です 上記詳細に関するご指示お願い致します</p>	<p>既設の16号ガス給湯器は高温水供給方式ですので、配管の更新は不要です。</p>	
2	<p>図面番号4/11住戸プラン・機器表より (新設)GH-3ガス給湯暖房機とありますが、機器表仕様部に暖房負荷機器の 詳細が記載ありません。 暖房負荷機器により給湯器選定に変更を伴う可能性がありますので 暖房負荷機器詳細ご指示下さい。(浴室乾燥器・床暖房等)</p>	<p>暖房負荷機器を考慮して、図面のとおり 24号ガス給湯器とします。</p>	

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp